

中国における反革命肅清運動と「一九五七年体制」の 起源（下）

高橋伸夫

はじめに

1. 運動の概要と起源

2. 運動の設計と基本的な思想

（以上、九十卷八号）

3. 過程

結論——反革命肅清運動と「一九五七年体制」の形成——

（以上、本号）

3. 過程

（1） 度重なる運動期間の延長

反革命肅清運動の過程の特徴のひとつは、運動の期間が何度も延長されたことである。この運動の始まりの時

点では、一九五五年末をもってそれは終了すると考えられていたが、同年一〇月になって突如延長が決定された。陸定一によれば、それは中央十人小組の経験不足に加えて、どこまで肅反の対象を拡大するかという問題と高級知識分子に関する問題が解決しなかったためであった。⁽⁸¹⁾そこで党中央は各省、市の党委員会に対して、一九五六年に行う「隠れた反革命分子」の肅清計画を一月中旬に提出するよう急遽要求したのであった。⁽⁸²⁾

スターリン批判の衝撃を経た後の一九五六年四月、羅瑞卿は、なんとしても六月末までに肅反を終わらせよと述べた。⁽⁸³⁾だが、おそらくポーランドのボズナニで暴動が発生したことが、彼(そして毛沢東)に運動のさらなる延長を決定させたのであった。事実、彼が運動の第二弾に初めて言及したのは、このポーランド西部の都市で暴動が発生した直後の同年七月五日のことであった。中央公安部長によれば、「運動は来年の年末まで行わなければならぬ。もう少し長く行うかもしれない。この点について中央は同意している」。⁽⁸⁴⁾

一九五七年秋、すでに反右派闘争が始まっていたが、羅瑞卿は再び「いまは兵を収める時ではない」と主張した。その主張は、羅の述べるところ、鄧小平および彭真の意見に基づくものであった。前者は、「全国の給与労働者は二、八〇〇万人である。軍隊を含まない数字だ。われわれは一、八〇〇万人の間で「肅反を」やったのみだ。軍隊を含んでいない。それだとまだ八〇〇万人もやっていない。なぜやらないのか」と主張したという。そして後者は郷レベルの幹部も肅反の対象とするよう主張したのであった。⁽⁸⁵⁾

そして大躍進運動の最中の一九五八年九月を迎えたとき、中央公安部長はまたしても運動の延長を告げた。この際も、彼は彭真の発言を引用して、大躍進運動のなかで新たに拡張された単位および新設された単位における肅反の必要性を訴えた。⁽⁸⁶⁾かくして肅反は一九五九年まで持ち越されることとなった。一九五九年一二月には、今後一〇カ月で運動を終了させよとの指示が出された。⁽⁸⁷⁾

このような運動期間の度重なる延長は、一九五五年夏に鳴り物入りで始められたこの運動が、あらかじめ念

に計画されたものではなかったことを物語っている。すでに述べたように、肅反に先立つ鎮反もまた一九五三年に収束しかけた時点で延長されたことを考慮すれば、いわば走っては止まりかけ、また走り出す過程が一〇年も繰り返されたといえる。なぜこのような事態になったのであろうか。それは、「害虫」を駆除し終えたと考えた瞬間に、まだそれらが大量に社会に潜んでいることが新たに発見されるという事態が繰り返されたからであらうか。その可能性はある。反革命分子は、中国共産党が社会主義建設を急速に進めたことによって自ら作り出していたと考えられるからである。だが、それは本質的な理由ではないであらう。このような不穏な分子（と目された人々）は、体制にとって脅威であるとともに、すでに前節において示唆しておいたように、政治的にみて有用である——すなわち、現実の反革命分子との闘争であれ、架空の反革命分子との闘争であれ、闘争それ自体が人々を社会主義建設に一意専心させることに役立つ——とみなされたことが、筆者のみるところ、より本質的な理由である。社会主義建設の深まりとともに階級闘争もまた深まるといふ一九五〇年代後半にはつきりと姿を現す毛沢東の理論の背後に存在したのは、おそらくこのような反革命勢力に対する恐怖と依存の混合物であった。すなわち、肅反の繰り返された延長は、中国の指導者たちが反革命勢力の存在およびそれとの苛烈な闘争を常態として受け入れるにとどまらず、闘争それ自体の政治的有用性に注目し、それを最大限に利用するとともに、それを体制の定数にしようとする結果であったらう。だからこそ、この運動は決して完全に収束することはなかったのである。⁽⁸⁸⁾

（2）「右」と「左」の間

肅反が終了した後、運動の総括報告において、中央十人小組は五年間の運動期間中、状況に応じて運動を意図的に引き締めたり緩めたりしたと述べている。彼らの語るところ、一九五六年春、社会主義改造が決定的な勝利

を得た後、階級闘争の形勢に根本的な変化が訪れたため、反革命分子に対する政策を寛大なものに改め、洗いざらい告白した分子は寛大に扱うこととしたのであった。だが、翌年春、ブルジョア右派が「狂ったように」党に対する攻撃を開始すると、内部に潜んでいた反革命分子、およびかつて寛大に扱われた反革命分子が機に乗じて各種の破壊活動を行った。そこで、再び運動が引き締められたのであった。その後、整風運動と反右派闘争を経て、一九五八年には、敵に対する闘争においてきわめて有利な状況が現れた。そのため、再び寛大さを強調する方向に舵が切られ、工場や鉱山で洗い出された過去に疑わしい記録があるだけの反革命分子に対しては一般に監視、刑事処分免除、留用観察などの温和な処分が下されたのであった。⁽⁸⁹⁾ 羅瑞卿は肅反の過程において、寛大さと厳格さが交互に現れたことについて、毛沢東の格言に従って戦略的に「締めたり緩めたりする」(「有緊有松」)政策を採用したためであると主張している。⁽⁹⁰⁾

このように、肅反の指導者たちの回顧的な発言は、指導者たちによって、この運動の強度とテンポがその過程において臨機応変に調整され、うまくコントロールされていたという印象を与えている。だが、実際の運動の過程を仔細に検討すれば、「右」と「左」の両極の間を行き当たりばったりで文字通り右往左往する党中央の姿が浮かび上がるのである。それは一九五六年においてとりわけ顕著であった。「右」とは、当時の中国共産党の用語法に従えば、階級敵や帝国主義、あるいは反革命分子に対して敢然と立ち向かうことなく、妥協的な態度で臨むことを指していた。一方、「左」とは革命の成果を覆そうとする分子に対して断固として立ち向かい、厳しい態度で彼らに臨むことを意味していた。

「右」と「左」の間の往復運動は、肅反に先立つ一九五〇年代前半の鎮反の過程においてすでに現れていた。先に述べた湖北省の鎮反に関する資料集を検討すれば、同省における鎮反の過程が次のような軌跡を描いたことが理解できる。すなわち、一九五〇年三月に党中央が「反革命運動の鎮圧に関する指示」を発するとすぐに同省

においては「乱捕、乱殺」が始まった。だが、同年一〇月、再び党中央より「反革命の鎮圧に関する指示」が出された後、反革命分子と疑われた人々を寛大に扱う傾向が現れ始めた。⁽⁹¹⁾ それもつかの間、一九五二年二月になると殺すべき人々の目標数値が定められ、再び行き過ぎた逮捕と殺人が行われた。⁽⁹²⁾ 運動が「左」へ振れすぎたことに気付いた毛沢東は、一九五一年五月の第三回全国公安会議において、処刑すべき人々を一般に人口の〇・一パーセントにとどめる——都市においては〇・〇五パーセントにとどめる——ことを指示したのであった。⁽⁹³⁾ こうしたあたかも振り子のような左右への揺れは、すでに前節において示唆しておいたように、（１）逮捕と殺人の目標数の設定、（２）恣意的な解釈の余地を多分に含む反革命分子の概念、（３）大衆運動を通じた反革命分子のあぶり出し、の組み合わせの必然的結果であったといえる。

その基本的な力学はこうである。大衆運動の高まりとともに、必要以上に多くの「反革命分子」が捕えられ処刑される。だが、このような「左」への偏向が行き過ぎたとわかるや、今度は「右」に舵が切られる。そして、寛大な時期において再び大量の反革命分子が見出されると、再び「取り舵いっぱい」という具合であった。こうして肅清という名の船は蛇行を繰り返したのである。⁽⁹⁴⁾

同様の過程は、一九五五年以降の肅反においても確認できる。反革命分子に対する「マヒした右傾思想」（麻木不仁的右傾思想）への警戒は、すでに肅反運動の開始を告げる一九五五年七月一日の党中央の指示のなかに含まれていた。党中央は、同年一〇月二五日の指示においても、反革命分子に対する「右傾思想」の蔓延に再度注意を促した。⁽⁹⁵⁾ つまり、肅反は「左」の極から開始されたのであった。とはいえ、陸定一と羅瑞卿は間もなくして運動に行き過ぎが生じていることに気付いた。同年秋に陸定一が率直に述べるところ、すでに広東省では二、三万人もの人間を誤って捕まえてしまったのであった。⁽⁹⁶⁾ さらに彼はこう語っている。「第一弾の肅反では打撃が正確ではない現象が現れた。一般の人員の間では打撃は比較的正確だったが、誤って打撃を加えた者がおよそ一五

パーセントから二〇パーセントを占める。高級知識分子の間では、一般に正しく打撃を与えたのは三分の一にすぎなかった⁽⁹⁷⁾。そのため、知識人と党との間に、修復の困難な深い溝が生まれようとしていた。おそらくは不安を感じた毛沢東も、同年一〇月下旬には「左」の偏向を克服することも、「右」のそれを克服することと同様に重要であると釘を刺した⁽⁹⁸⁾。羅瑞卿もまた、運動が始まって半年後に、闘争が拡大されすぎ、誤って反革命分子とされてしまった人々が多すぎることに注意を促した。とりわけ、高級知識分子の扱いが過酷であったことに彼は警鐘を鳴らした。羅によれば、一四、二五四名の高級知識分子のうち、「重点闘争」の対象とされた者が一七・四パーセントにも及んだのであった⁽⁹⁹⁾。その結果、当初の計画では、一九五五年末までに五二万人前後を逮捕する予定であったものが、同年一二月時点ですでに七〇万人が逮捕されていたのである⁽¹⁰⁰⁾。

かくして、一九五五年末に重要な転換点を訪れた。これ以降、中央公安部による逮捕計画と殺人計画は迷走を始めた。すでに述べたように、一九五五年の肅反開始とともに策定された逮捕計画によれば、一九五六年には約四〇万人を逮捕する予定であった。また、一九五五年秋に採択された殺人計画は、一九五六年に二七、八九二人から二八、九三三人を殺すことを定めていた。ところが、その直後、各省および市の要求を汲んで五六年の逮捕者数を七四二、二〇〇人から七七一、五〇〇人と膨らませ、他方、同年の殺人目標をいくらか減らして二二、四五〇人から二四、×××(下三桁不鮮明で確認できず)人とする修正案が浮上した⁽¹⁰¹⁾。この修正案が一九五五年一二月に開催された第七回全国公安会議で検討された後、翌年の全国における逮捕者を約六〇万人に減らし、殺人目標も一五、〇〇〇人から二〇、〇〇〇人に圧縮することが決定されたのであった⁽¹⁰²⁾。要するに、一九五五年冬から五六年春にかけて、反革命分子に対する打撃は温和なものになり始めていたのである。決定的な転換点は、一九五六年三月下旬に訪れた。党中央の指示に基づき、中央公安部は同年三月二十八日より四月五日まで全国公安厅、局長会議を開催し、一九五六年の逮捕目標を二四万人から三〇万人とすること、および殺人の目標を二、四〇〇人か

ら三、〇〇〇人とすることを定めた。⁽¹⁰⁾

なぜかくも極端な逮捕と殺人の目標数の削減が行われたのだろうか。それは「わが国の政治情勢に発生した根本的な変化」のためであると説明された。その変化とは、一九五五年冬から翌年春にかけて全国で大量の反革命分子が投降あるいは自首してきたことを指す。その数は四二万人にのぼり、そのなかには香港、台湾から派遣されてきたばかりの反革命分子も含まれていたという。この現象は、人民が巨大な規模で組織化され、反革命分子が活動する間隙を狭めたこと、党と政府が寛大さと容赦ない打撃を結びつける正しい政策を採用したために、反動階級が動揺し分化したこと、そして反革命分子が社会主義改造の偉大な勝利を目の当たりにして、社会主義に光明を見出すようになったために生じたこととされた。⁽¹¹⁾ ちょうど一年前に毛沢東によってなされた、大いなる警戒を「含んだ見通し」とまったく正反対の楽観的な展望がここで語られていることに注意しよう（そして、さらに一年後に、再び見通しは完全に覆されるのである）。

ともあれ、反革命肅清運動の「面舵」がここでいっばいに切られたのであった。すなわち、寛容が前面に躍り出たのである。羅瑞卿は、このような方針転換は中央公安部自らが用意したものというより、党中央のイニシアティブによるものであることを示唆している。「中央はわれわれに少なく殺し、ただごく少数の殺さなければならぬ分子だけを殺すよう求めている。第七回公安会議では、殺すべき反革命分子の数字を捕らえた反革命分子の二パーセントから三パーセントとする計画を立てたが、現在、皆が考えているのは、ただ一パーセントのみを殺すのが比較的良好ということである。今後、反革命分子を殺す計画は検察院と法院がコントロール、掌握し、公安部はこの目標数をもう掌握しなくてもよい」。⁽¹²⁾

党中央書記処候補書記の彭真は、羅瑞卿が語った党中央のイニシアティブとは、実際には毛沢東の提案であったことを明らかにしている。「ソ連の肅反では、スターリンに誤りがあった。社会主義がますます勝利すると闘

争はますます先鋭化するというこの言い方は正しくない。ソ連共産党も批判した。……情況がこうだから、今年も、昨年より多く捕らえるのか、少なく捕らえるのか。……中央は今年、すこし少なく捕らえることを決定した。主席はいった。今年は意識的に右にしてみよう。三〇万、二〇万、あるいは十数万だ⁽¹⁰⁶⁾。この発言の文脈から判断して、毛沢東が「右」へ舵を切ったのは、一九五六年二月末のフルシチョフによるスターリン批判の後だと考えるのがよいであろう。したがって、一九五六年春に現れた反革命分子との闘争における温和な態度は、(1) 前年の闘争における過剰な逮捕と殺人、および知識分子に対する過酷な扱いに関する一定程度の反省、(2) 思ひもかけない大量の反革命分子の投降あるいは自首、(3) やはり予想しなかったスターリン批判の衝撃を受けた後に芽生えた、ソ連とは異なる方式で反革命肅清を行おうという意欲、という要因の組み合わせによって生じたと理解できるのである。

反革命分子に対する穏和な扱いの意思表示は、同年九月の中国共産党第八回全国代表大会(八全大会)において頂点を迎えた。それは劉少奇によって行われた政治報告に関する決議の次の一節によく表れている。それはあたかも大規模な反革命肅清はすでに不必要となると主張しているかのようであった。「過去数年にわたって行われた反革命を鎮圧する大衆運動は、すでに決定的な勝利を得た。今後、反革命残余勢力に対しては、なお断固とした闘争を継続して行わなければならない。しかし、反革命残余の力がすでに日増しに縮小、分化しているため、反革命分子に対しては一歩進んで寛大な政策を実行すべきである。少数の罪がきわめて大きく、人民の憤怒を引き起す犯罪者を死刑に処さざるを得ないとしても、その他の犯罪者は一律に死刑を免除し、人道的な待遇を与え、彼らを教育して善良な労働者にすべきである」⁽¹⁰⁷⁾。『中国監獄史』の著者たちが、このような言明を国際共産主義運動の歴史において、また中国内外の監獄史上においても、例をみないものであると述べているのは、疑いもなく正しい⁽¹⁰⁸⁾。さらに、驚くべきことに、毛沢東は八全大会期間中に中国を訪れたイギリス共産党の代表に

対して、「中国についていえば、一般に死刑は完全に必要ではなくなった。これは第一にわれわれの現在の任務が生産力を解放することであるからである。生産力はまず人を必要とする。……第二に、生産力を保護するためである。犯人もまた生産力の一部である」とさえ述べた⁽¹⁰⁾。

時期は前後するが、スターリン批判後に行われた羅瑞卿の四月二一日の発言は、一九五六年春以降明らかとなった党中央の新しい方針と歩調を合わせ、それまでと異なるといえる調子を帯びていた。彼はスターリンが肅反において犯した誤りを教訓とするよう呼びかけ、肅反のなかで「一人も殺さない」という政策を堅持するよう求めた。また、「われわれの政策は寛容すぎ、敵に便宜を与えている」という党内からの批判があることを紹介し、それに反論を加えてみせた⁽¹¹⁾。中央公安部長は七月五日、各地の肅反五人小組を集めた会議で、反革命分子を搜索する際の目安を、毛沢東の指示に従って各機関の人員の五パーセントから二パーセントに引き下げるよう命じた。「昨日中央に報告した際、毛主席の最終的な意見は、二パーセント前後とするのが比較的妥当であるというものだった。機関ではいくらか多めに、労働者、学生はいくらか少なめに……。中央の意見は、いまは五パーセントといわず、二パーセント前後といふべきである、というものである⁽¹²⁾」。また、この会議の席上、羅瑞卿は労働改造所と監獄の現状が収容されている人々にとつて過酷であることに注意を促し、階級闘争を人道主義と結合させるよう訴えた。「あるところでは飲む水を与えず、眠ることを許さない。ある労働改造隊は、犯人に毎日二〇時間労働させ、死後に解剖したら腸が紙のように薄かった。これではまるで人道のひとかけらもなく、しかも法を犯している。……これでどうして改造の目的を果たせるのだろうか⁽¹³⁾」。

ところが、中央公安部長の示したある種の寛容さはここまでであった。羅瑞卿がつけた柔和な表情の仮面は、別の顔を隠していたのである。注目すべきことに、同年七月に彼が強調したのは、肅反運動を断固として強力に推進しなければならないという点であった。中央公安部長は、同年六月二八日に生じたポーランドのポズナニ暴

動によって背中を強く押されていたようにみえる。「スターリンの誤りが暴かれて以来、右派民主人士は機に乗じてわれわれを攻撃し、肅反運動の展開を阻止しようとしている。本質上、社会主義を遅らせ、反革命を保留しようとしているのだ……もしこれらの三万八千人の反革命(分子)が明るみになかったら、三万八千個の細菌がわれわれの体に取り付き、これらの細菌が将来分裂して成長し、酵母のように発酵し始め、ポズナニ事件に類するものが起こる可能性があるのだ」⁽¹³⁾。羅瑞卿が「右派民主人士」への敵意をあらわにしたのは、この発言の少し前に開催された第一期全人代第三回会議(六月一五日から三〇日まで開催)において、彼らが肅反に対して大いなる批判を展開したからであった。民主諸党派に属する知識人たちは、フルシチョフの秘密報告のなかでスターリンによる残忍な肅清の数々が暴露されたことを知っており、それらの事実と中国で進行中の肅反を比較して大いに刺激されていたのである。しかも民主諸党派の成員は、毛沢東が双百と長期共存・相互監督の方針を明らかにして以来、急速にその数を増しつつあった⁽¹⁴⁾。国民党革命委員会中央常務委員の黄紹竑による、いくつかの不当逮捕を批判する発言について、中央公安部長はいくらか癩に障った様子で次のように述べている。「民主人士はわれわれの社会鎮反と内部肅反にたいしてひどく大声で叫んでいる。結局、大きな不満の声なのだ。いくらかの人々は機会があると、われわれの肅反には多くの誤り、違法行為、危険があると語り、公然と抗議を表明している。彼らはわれわれの工作中的欠点と誤りを大げさに言い立て、われわれに対して猛烈な攻撃を行っている。もちろん、彼らの動機は異なり、好意から出たものもあるが、われわれと闘争するために出たものもある」⁽¹⁵⁾。彼のこの会議に続く政治協商会議常務委員会の討論においても、李濟深、邵力子、黄炎培、陳銘枢、羅隆基、馬寅初、李書城など多くの「民主人士」が肅反の方法をめぐって、共産党を攻撃したことに注意を促した。

羅瑞卿は、民主諸党派に属する知識人たちが肅反に大いなる不満をもっている事実にも沢東が注意を払い続けていたことに言及している。「民主人士は、われわれの肅反工作に対してずっと同意してこなかった。主席は

いった。彼らは手を挙げて反対し、また手を挙げて反対し、機会があるとわれわれと悶着を起こすのだ。この種の悶着は、おそらく反革命がなくなり、階級闘争がなくなつてはじめて終わるのだらう。この種の問題の性質は、われわれの肅反が彼ら在大いに傷心させ、肅反が彼らの屋台骨を崩したことにある。彼らはこの方面との関係が多く、肅反は彼らを宙ぶらりんにさせてしまった。彼らは頼みの綱をなくしてしまったのだ。彼らは反革命に濃厚な愛着があり、彼らはずっと反革命を保存し、社会主義建設を遅らせようと考えているのだ。彼らはわれわれのやり方に反対し、『憲法を守れ』、『人権を守れ』という旗を掲げてわれわれと闘争し、われわれに肅反を終わらせるよう要求しさえしている。彼らの発言は彼らの階級利益を代表しており、彼らとわれわれの肅反問題での闘争は、実質上、階級闘争であるといえる。この点を顧みないのは誤りである。だから、階級闘争が先鋭化しなくなつたという言い方は誤りである⁽¹¹⁶⁾。

あたかも翌年の反右派闘争を予告するような発言ではないか。中国政治にもっともりべラルな局面が現れたようにみえる時期に、反革命そのものではないものの「反革命に濃厚な愛着がある」と目された知識人に対する過酷な闘争がひそかに準備されていたのである。よく知られている一九五七年春の百花斉放・百家争鳴の時期における知識人による党の諸政策への批判の沸騰は、すでにその前年、まさに肅反のやり方をめぐつて生じていたのであった。だが、当面は知識人による批判は、「われわれが誤りを正し、欠点を克服し、官僚主義を防止するのに有効である」という実用的な理由で容認されたばかりか奨励さえされたのであった。知識人と党との間で「対台劇」（双方が同じ仕事をやって張り合うという意味である）を演じさせ、党の作風を批判させるといのが、毛沢東の（そして中央公安部長の）意図の核心にあつた着想である⁽¹¹⁷⁾。この実用主義的な観点からして、知識人が恨み言をいうのは奨励されるべきだ、というのである。「現在、われわれのこれら民主人士の意見に対しては、二つの態度、二つの処理の仕方がある。ひとつは、彼らの誤りを見逃さず、反論を加え、つっぱね、押さえつけるこ

とである。もうひとつは、彼らの動機がどんなものであるか、立場がどうであるかにかかわらず、彼らに積極的作用を果たさせることである。……彼らが恨み言をいうのを許し、彼らがわれわれと対台劇を演じることを許すのである。これは階級闘争だ。しかし、このようにすれば利点があり、不利益はない。主席は何度かいったことがある。われわれはいくらかの人間を養わなければならない。しかも、いくらかの飯を食って、もっぱら人をのしる人間を養わなければならない。これにはよいことがあるだけで、悪いところは無い。生前に人をのしらせ、死んだ後でものしらせるのだ。……このようにしてわれわれは彼らの力を利用することができ、われわれの誤りと欠点を克服することができ、われわれの官僚主義を撃滅し、われわれの事業を有利に運ぶことができるのである。……中央はすでに後者の態度と処置をとることを決定した。主席はいった。対台劇は必ず演じさせなければならぬ。今年、全人代第三回会議での対台劇はうまく歌っていた。しかしまだ歌い方が不十分である。例えば、われわれの党の部門に対する、そして党の中央各部門に対する批評が十分ではなかったため、今後とも批判を許すべきである。今後、毎年二度の対台劇を歌わせるべきである。一度は全人代で、もう一度は政治協商会議である。これを恐れてはならない。……スターリンが生きていたころ、人がのしるのを許さず、対台劇を歌うのを許さなかった。その結果、彼が死んだら「彼を」ののしる人間が現れたのである⁽¹⁸⁾。

このような言明から判断して、毛沢東の知識人による批判の容認は、社会主義に賛成できない人々に対してスターリンとは異なる扱いをしようという、スターリン批判後に下された彼の決意に基づくものであった。だが、明らかに侮蔑を含んだ、党によって養われ、「いくらかの飯を食って、もっぱら人をのしる人間」という表現が知識人たちに対して用いられていたことは注目に値する。同一月、全国の知識人を集めた会議において、社会主義建設における彼らの有用性が再確認されたばかりであったことを思えば、毛沢東の深い次元における知識人に対する根本的な不信任をここに見出さないわけにはいかない。いずれにせよ、知識人たちの運命は、毛

沢東が彼らの有用性に対して下す判断次第となっていた。階級敵として知識人たちを手荒な方法で処断する準備は、まさに中国政治がもつともりペラルな様相を呈した時期になされていたのである⁽¹¹⁹⁾。

中国共産党第八回全国代表大会を目前に控えた一九五六年八月七日の中央十人小組による党中央への報告においても、現在の肅反が直面する主要な問題は「右」の偏向だと指摘されていた。つまり、反革命分子に対して寛容すぎるのが問題だというのである。「第二弾の肅反運動にはやはり欠点と偏向があり、「左」の偏向があった。第一弾の運動の際の誤りと同じように、鬭争面が広く、よい人間を傷つけ、車輪戦（数人ずつで代わる代わる一人を苛むことを指す——高橋）を行うなど、これらは完全に行うべきではなかった。だが、これらの偏向は主要なものではない。現在の主要な問題は、多くの単位に一種の右の偏向があることである⁽¹²⁰⁾。したがって、同年春から夏にかけて現れた党中央の一見したところ反革命分子に対する寛容な路線の背後で、肅反の歯車は休むことなく回り続けていたのみならず、その回転を早めようとしていたといえる。

はたして羅瑞卿を先頭とする中央十人小組は「右」へ行こうとしていたのだろうか、それとも「左」へ行こうとしていたのだろうか。そのどちらでもあるようにみえる。二つの精神の間で引き裂かれていたのは中央公安部長だけでなく、党中央でもあった。党中央は一方で肅反運動を継続し、民主諸党派を含む「反革命分子」に対し確実に打撃を与えながら、他方で彼らにより穏和な態度で臨むことを、そして民主諸党派により大きな発言権とより大きな活動空間を与える態度を表明していたのである。これらの矛盾する精神は、おそらくスターリン批判後の毛沢東という一人の人格に潜む異なる精神を反映していたであろう。

だが、一九五六年一〇月下旬のハンガリー事件を経ると、羅瑞卿がそれまで見せた両義的な態度に変化が生じた。彼は各地の五人小組の責任者たちに対して、強い調子で肅反に拍車をかけるよう迫った。中央公安部長は反革命集団および「落伍性、流氓性小集団」の役割はハンガリーのペトフィクラブ（裴多菲俱樂部）と大差ないと

主張し、これらの「酵母」あるいは「病原菌」を除去する必要性を強調した。彼の不信感は、とりわけ過去の経歴に疑わしい点がある人々に向けられた。「歴史的な反革命分子は、われわれの内部に隠れている。彼が白状しないとなれば、誰が現行の反革命にならないと保証できようか。反革命でない者が反革命になりうるとすれば、もともと反革命であった者はなおさらである」⁽¹²⁾。羅瑞卿の次の発言は、二ヵ月前の八全大会における党中央の態度と鮮やかな対照をなしている。「わが国の反革命分子およびその他の悪質分子、地主、富農、官僚資本家を合計すれば大体約五千万人である。数年来、鎮反と肅反を経て五百万人を殺すか、収監するか、あるいは監視下に置いた(原文は、「殺、関、管」)。そのうち七十七万人を殺した。約六億の人口のうちの〇・一三パーセントである。中央は、これが完全に必要だったと考えている。毛主席はいった。もしこれらの小蔣介石の頭をばっさりと切り落とさなかったら、地震が発生したかもしれない、われわれは安心して座っていられた。統一戦線もこのように強固にならなかつただろう。いくらかの人々を殺すことは必要である。そうでなければ人民は立ち上がることはできず、生産力も解放されなかつた。生産力が解放されなければ、今日一歩進んで寛大な政策を実行することもできなかつたろう」⁽¹²⁾。ならば、中央公安部長ははつきりと「左」の方向へ舵を切ったのであろうか。

困惑すべきことに、年末になって、彼は再度「右」へ傾いたのであった。一九五六年一二月下旬に開催された第八回全国公安会議の総括報告において、羅瑞卿は「帝国主義はポーランド、ハンガリー事件を利用して反ソ、反共のうねりを扇動している。わが国内にもいくらかの波動があるとはいえ、状況は一般的に安定している。……たとえていえば、一〇人の反革命分子のうち、すでに九人まではやつつけたということである」と述べて樂觀的な見通しを語ったうえ、「今後一般に運動は行わない」と述べて肅反のための大衆運動はもはや必要がなくなったと明言した。さらに注目すべきことに、「公安機関を適当に簡素化することは完全に行うべきである」と指摘し、中央公安部がすでに五〇パーセントの人員削減を決定したとさえ述べたのであった⁽¹³⁾。

奇妙な「右旋回」ではないか。公安機関が掌握していた情報からして、一九五六年秋から五七年春にかけて、実際には、中国社会がより騒がしくなっていたことは明らかであった。公安部の内部雑誌である『公安建設』には、この時期において農民、労働者、学生、そして退役軍人が起こしたさまざまな騒擾に関する事例が豊富に掲載されている。例えば、河南省の新郷県では、農民が生産に力を入れず、「食料をよこせ」と騒いでいた。悪質分子が大衆を扇動して、幹部を脅迫しているという。そして、驚くべきことに、「労働出勤率」(おそらく高級合作社のそれを指している)が従来の八五パーセントから五〇パーセント前後にまで急落したのであった。⁽¹²⁾中華全国総工会党組による報告書も、労働者のストライキの増加に警鐘を鳴らしていた。「一年来、各地で不断に職工のストライキ、請願、および連名での告発などの事件が発生している。……一九五六年には第一四半期に六回起きたものが、第二四半期には一九回に増え、それが第三四半期には二〇回に増え、第四四半期になると四一回に達した」。この報告書を読むと、労働者の騒擾の背景には、急速な工業化に伴う諸問題があったことが理解できる。大量の労働者が新しく生まれ、新しく雇われ、そして移動するようになっていたが、彼らに約束した条件を平然と反故にする工場長、労働者を送り出す工場側と移動先の工場側との連絡・調整不足などがあったようである。そして、瞠目すべきことに、ストライキに立ち上がった労働者のスローガンのひとつは、「われわれはハンガリーに学ばなければならない！」というものであった。⁽¹³⁾労働者たちは、ハンガリー事件に鼓舞されたとまではいえないとしても、明らかに同事件については知っていたのである。

学生たちもまた授業ボイコットとデモを行う際にハンガリー事件に言及することを忘れなかった。「ハンガリー事件を正定で再演させるな」(おそらく、武力介入を行うなどという意味であろう)とは、河北省正定県の地質幹部学校で同校の学生たち一、三三八人が授業ボイコットとデモ行進を行った際のスローガンであった。これは、卒業後の就職先が決まらなかったことに不満をもつ学生たちが起こした騒ぎであった。⁽¹⁴⁾中国共産主義青年団中央

大学工作部が作成した一覧表によれば、一九五六年九月から五七年二月にかけて生じた学生による授業ボイコットは三〇件を数えた。大部分は数百名が参加したものであったが、一、〇〇〇名を超える参加者を数えた騒ぎも五件あった。最大のものは、一九五六年九月から一〇月にかけて南京航空学院で約三、〇〇〇名が参加した事件であった。⁽¹²⁷⁾

各地の公安機関からの報告書を読む限り、治安状況が最も緊迫していた地域のひとつは山東省であった。同省では、民衆の間に、「閏八月」に天変地異が起きるとのデマが広まっていた。国民党の軍隊と米軍がすでに眼前に迫っており、白蓮教徒が反乱を起こし、毛沢東は殺されるだろう、赤い布を腰に巻けば災難を逃れることができる、などというデマであった。この終末論的なデマのために、人々は争って赤い布を買い求め、幹部の中には災難を恐れて子弟を仕事に行かせない者が現れる始末であった。騒然たる雰囲気の中、人々は迷信や信仰に救いを求めようとし、連日、竜王廟の前に数十人から数千人が集まっていた。⁽¹²⁸⁾ デマの拡大は、当然のように、中央公安部が注視するところとなった。「本年閏八月、天下に大乱が起こり、王朝が交代する〔原文は「要改朝换代」〕との古めかしいデマが山東省だけでなく、一一もの省に広がっていたからである。⁽¹²⁹⁾

以上のように、公安機関は一九五六年秋以降に中国社会がより騒がしくなる兆候をたしかにつかんでいたのだから、その自然な反応は粛反の強化であったはずである。だが、中央公安部は奇妙にも、反革命勢力はすでに力を失い、社会秩序は安定していると強弁し続けた。一九五六年末から五七年春に至るまでの中央公安部長の発言は、資料的制約によって、詳細にたどることができない。代わりに、中央公安部副部長の一人である周興が同部の見解を述べている。一九五七年四月一二日の全人代常務委員会拡大会議での彼の発言はこうである。「一九五六年、わが国の社会主義革命はすでに基本的に完成し、国内の階級矛盾もすでに基本的に解決された。全体的な政治情勢の変化に伴い、わが国の粛反闘争の状況にも根本的な変化が生じた。反革命残余勢力はすでに基本的に

肅清され、反革命分子はさらに減少した。……最近の各省、市の公安機関の報告と公安部の調査資料はいずれもこうした判断が実際の状況と符合していることを証明している。……一年来、反革命破壊活動も以前と比べて減少した。社会秩序も一九五五年と比べてさらに安定した。……帝国主義、国内反革命（勢力）と反動分子がポーランド、ハンガリー事件を利用して攪乱を目論んだが、このような状況下でも全国の社会秩序はやはり安定したのである」⁽¹³⁰⁾。

労働者と学生たちがハンガリー事件を——それは毛沢東によって紛れもない反革命分子の仕業だと決めつけられた——引き合いに出しながら、各地で騒ぎを起こしていたというのに、反革命の肅清はもはや片付いたといわんばかりのこうした態度はいかに説明がつくであろうか。これは紛れもなく毛沢東の思考様式の反映であった。すなわち、人々による騒ぎの噴出は大部分、反革命分子の仕業ではなく、「人民内部の矛盾」の突出と理解すべきであり、その矛盾は党・政府の幹部たちの官僚主義、セクト主義、主観主義によって生み出されているという論理である。よく知られているように、これは一九五七年四月下旬に党中央によって発せられた、党の自浄努力を呼びかけるところの「整風運動に関する指示」へと導く論理であった。

一九五六年一〇月二一日から一一月九日にかけて——すなわちブダペストでの政治的緊張が高まり、民衆蜂起が発生し、そしてソ連軍が介入を行った時期に——ハンガリー事件をめぐって何度となく開催された政治局会議の後、そしてやはりハンガリー事件が主要な議題のひとつとなった第八期二中全会（一一月一〇日から一五日にかけて開催）において毛沢東が強調したのは、党外に潜む反革命の危険性の高まりではなく、党内にある官僚主義の深刻さであった。⁽¹³¹⁾『裏切られた革命』において官僚主義と全面的にたたかう姿勢をみせたトロツキーを想起させるように、主席はこう述べた。「もしわれわれが官僚主義の作風を警戒し、改めなければ、その結果、ひとつの特殊な階層が形成され、人民から遊離し、ついには人民によって打倒されることさえあるかもしれない」⁽¹³²⁾。一

方、毛沢東のみるところ、反革命の問題は中国ではすでに基本的に解決済みであった。「ハンガリー事件が証明しているように、彼らの国家内部には多くの反革命分子が潜んでいて、反革命の司令部が結成されており、数ヵ月前にすでに手配を整えており、外国とも結託していた。中国はこれとまったく違っており、反革命分子は基本的に肅清されており、工商業界も同様で、個々の反革命分子が残っているだけである⁽¹³³⁾」。より騒がしさを増す中国社会に直面した公安機関の態度は、主席の主張する以上のような論理のなかへ回収されていったと考えられる。かくして、一九五六年末に開催された第八回全国公安会議は中国の治安状況を安定したものととして描いた。そしてこのような描き方は、一九五七年五月まで持続したのであった。

とはいえ、公安機関の人員は、おそらく毛沢東の論理に半信半疑であったろう。中央公安部、および各地の公安機関が、入手した治安状況に関する情報を毛沢東の認識枠組のなかへはめ込むことに苦慮していた様子は、多くの文書からうかがうことができる。実際、一九五七年春、『公安建設』に掲載された各地の公安機関からの報告は、一方で残余の反革命勢力は基本的に肅清され、社会秩序は安定していると指摘しながら、他方で騒々しさを増す社会の様子を事細かに伝えており、どうみても一貫性を欠くものであった。山東省の公安機関に至っては、自分たちの直面している最大の問題は「人民内部の矛盾」などではないといわんばかりに、反革命分子が破壊活動を行っていることに警戒を強めよと述べ、「たるんだ、マヒ思想」を克服するよう公然と訴えていた⁽¹³⁴⁾。

公安機関内部において、毛沢東が党内の官僚主義を克服するための手段として提起した民主諸党派との長期共存・相互監督、ならびに双百の評判が芳しくなかったことは、中央公安部の整風辦公室が作成した資料が示唆している。「ある同志は民主諸党派との『長期共存』に理論的根拠はないといい、『相互監督』はさらに必要ないといった。(彼は) 双百以降、毒草鮮花が一齐に登場し、人民の思想を混乱させたのだといい、人民の自覚が高まってから『放』を行うことを主張した⁽¹³⁵⁾」。だが、それにもかかわらず、公安機関は同年五月までは、毛沢東の

論理に従う姿勢をみせた。中央公安部は羅瑞卿部長、汪金祥副部長、周興副部長、王昭副部長自らが建設現場での肉体労働に参加するなど、整風運動に精力と時間を割いた⁽¹³⁶⁾。

一九五七年四月下旬に整風運動が始まり、その後間もなくして、共産党の政策に対する知識人の批判が沸騰した五月下旬——その頃、毛沢東はすでに「右派の狂ったような進攻」に言及し、反撃を準備していた——羅瑞卿は肅反をしばらく停止せよと述べた。「六月と七月、一般に運動はやらない⁽¹³⁷⁾」。だが、中央公安部長の意図は、まさに整風運動を通じて反革命分子に対する新たな打撃を準備せよという点にあった。彼は、党内から突き付けられたとする大衆運動不要論にいちいち反論してみせながら、前年末にはもう必要がないと声明した肅反と大衆運動の結合を再び力強く擁護してみせた。「『肅反で大衆運動をやってはいけない。大衆運動は粗暴すぎる』。われわれはこういおう。肅反では必ず大衆運動をやらなければならない。必ず大衆路線を歩まなければならない。これはわが国の肅反の顕著な特徴である。……大衆運動はしつかりと掌握しなければ、確かに危険性がある。たとえしつかりと掌握しても、いくらかの行き過ぎた行為は避けがたい。……われわれの党が大衆の肅反を指導するなかで、自覚的に十分にこの種の偏向が生じないよう注意してきた。……だから、たとえいくらかの偏向が生じて、すぐに発見し改めることもできるのである⁽¹³⁸⁾」。なぜ羅瑞卿は再び大衆運動を通じて肅反を訴え始めたのであろうか。それは、彼がハンガリー事件の中国における再演を何としても防がなければならないと決意していたからであった。中央公安部長は、「たとえその剣がたまたま無実の者の頭上に振り下ろされるようなことがあるうとも」と述べたジェルジンスキーを思わせる口ぶりでこう付け加えた。「肅反で肅清を行えば誤りを犯す、甚だしきに至ってはスターリン型の誤りを犯すかもしれない。〔だが〕肅清をやらなければハンガリー〔事件〕が起こる。そのどちらかだ⁽¹³⁹⁾」。

かくして、一九五七年六月八日、党中央が右派分子への反撃を指示した後、間もなくして肅反の歯車は再び力

強く回転し始めた。その有力な証左は逮捕計画が復活したことであった。同年九月に開催された全国公安庁局長座談会において中央公安部長は、二年前とほとんど変わらない口調でこう述べた。「年末までに一五万人から一七万人を計画的に捕らえる。われわれの意見は、今年後半は一〇万人前後を捕らえるようにするといいことである。この数字はすでに政治局に報告した。主席はいった。農村の幹部たちのなかには、多く捕らえよと要求するものがある。安心できるからだ。しかし、捕らえなくてもよいものは捕らえなくてもよい。……全国で四〇万人を拘束することは必要である。六〇万人となってもよい。人口の〇・〇五パーセントから〇・一パーセントである。目下、全国で十数万人を拘束しているので、今年後半は二〇万人を拘束する。……殺さなくてはならない少数を殺す。主席は指示した。殺人は少なくしなくてはならないが、死刑は絶対に廃止しない。罪がきわめて重く、民衆の怒りが大きい者は法に基づき殺さなくてはならない。殺さなくてはならない者を殺さないのでは反革命側が怖がらず、人民も満足しない。殺人の批准権の問題は中央がすでにそれに特化した指示を与えた。殺人は逮捕者数の一パーセント前後におさえるのが適当であるようだ。そうだとすると、今年全国では二、〇〇〇人から二、五〇〇人を殺すことになる」⁽⁴⁰⁾。この殺人に関する言明がたんに大雑把な見通しを述べたにとどまるのか、それともその後にくらか詳細な計画を伴うことになったかは明らかではない。

ところで、右派という範疇と反革命分子という範疇は、いかに区別されていたのか、それともどの程度重なっていたのだろうか。この点について、一九五七年秋の時点での羅瑞卿の解釈はこうである。「……主要なのは二種類である。ひとつは右派、もうひとつは反革命である。右派とは主席が文章のなかでいっているが、反動派、反革命派のことである。われわれは今ではそういわない。ここでいう右派とは、ブルジョア階級右派のことである。反革命とはやはりこれまでそういつてきたように各種の反革命のことをいう。右派のなかには、将来の反革命がいるかもしれないし、現在、反革命である者もいる。例えば、特務をやったり、破壊活動をしたりしている

者である⁽¹⁴⁾」。この説明から推測しうることは、いったんは右派を反革命分子とまったく同等視する見解が提起されたものの、左派、中間派、右派に分類できるブルジョアジーの右派の一部が反革命分子であるとの見解に落ち着いたということである（そうでなければ、肅反と区別された反右派闘争を展開する意義が見失われてしまったであろう）。いずれにせよ、反右派闘争が潜在的な反革命分子となりうる人々を無力化することを目的とするものであったからには、肅反は必然的に継続され、そして反右派闘争と結合することになった。したがって鄧小平が、「整風反右派と肅反を結合させて一緒にやるのだ⁽¹⁵⁾」と述べ、肅反運動の基礎を利用して反右派闘争を展開するよう主張したのは自然であった。かくして、一九五五年以来の肅反が反右派闘争と合流したのである。あるいは、このように述べることもできるであろう。すなわち、反右派闘争は突如展開された政治運動であったのではなく、実質上、すでに行われていた反革命肅清の延長であった、と。

一九五八年に大躍進が始まったも、肅反は継続された。生産も肅反も同時に力を入れるというのが党中央の方針であった。羅瑞卿はいう。「現在は製鉄で忙しく、農業生産も緊張しているとはいえ、われわれにはすでに経験がある。肅反も生産もいずれもおそろかにしないということは、しつかりやれば、成し遂げられると私は思う⁽¹⁶⁾」。大躍進を全党に呼びかけた一九五八年五月の中国共産党第八回全国代表大会第二回会議において、中央公安部長は反革命分子の扱いに関して再び寛大さを求めた。「……今後は少なく殺すという方針を堅持するほか、⁽¹⁷⁾鄧小平同志が三中全会（一九五七年九月二〇日から一〇月九日にかけて開催された中国共産党第八期三中全会を指す——高橋）における報告のなかで提起した少なく捕らえるという方針を断固として実行に移すべきである。捕らえるべきは必ず捕らえるが、もちろん法に基づき捕らえなければならぬ。捕らえても捕らえなくてもよい者は捕らえてはならない。それらの捕らえるべきだが、必ずしも捕らえなくてもよい者、すなわち情状がそれほど悪いものではなく、現実的な危害がない者に対しては、大衆の同意を得て捕らえなくてもよい。……こうすれば、

大きな戦略的意義がある。生産に有利で、反革命を徹底的に孤立させるのに有利で、犯罪分子の改造を勝ち取るのに有利で、さらに大衆を鍛錬するのに有利である⁽¹⁴⁾。したがって、移ろいやすい肅反の振り子は再び「右」に振れたのであった。

とはいえ、そのような方針は末端まで貫徹されなかった可能性がある。というのも、大躍進は本来、生産の側面における飛躍的な成果を目指すものであったが、まったく文脈の異なる公安部門の工作においても「大躍進」が強調されたからである。容易に想像できるように、これは公安機関の一部の人員によって「多く捕らえ、多くを監視下に置くこと」と理解された⁽¹⁵⁾。それによって、党中央の方針にもかかわらず、反革命分子に対する打撃がかえって強化された地域があったであろう。資料上の制約により、大躍進期における肅反の成果についてわれわれが知りうることはごくわずかにすぎない。ある報告書が示すところ、一九五八年一月から八月までに反革命分子、その他の悪質分子と認定された者は一一七、七八一名であった⁽¹⁶⁾。工場および鉱山では労働者の五パーセントが肅反に専門的に従事するよう要求された⁽¹⁷⁾。したがって、肅反の継続は大躍進を労働者にとって、疑いもなくさらに過酷なものにしたであろう。

(3) テロルと中国社会

一九五〇年代を通じて繰り返された反革命分子の肅清に対する社会の反応に関する考察は、「一九五七体制」の形成を考えるにあたって不可欠の部分である。一九五五年に始まる肅反が、中国共産党によって仕組まれたテロルであったことは否定できない。それは計画的に人々を逮捕し、そして殺害した。逮捕は裁判所の決定なしにしたがって令状なしに行われた。指導者は、大学で教えられている「推定無罪」論がまったくの謬論だと言いつつ⁽¹⁸⁾、肅反は工場、学校、機関などあらゆる職場と場所で——「劇団で、劇場で、映画館でも」——行われ、

それを免れることが出来る場所はなかった。しかも、行き過ぎが容認されていたために、次に誰が捕らえられるか予測がつかないことに伴う恐怖が人々を襲った。突然の逮捕、大衆集会における吊し上げ、あるいは公安機関による尋問と拷問の恐怖と苦痛に耐えられなかった人々は自殺に追い込まれた。証拠を見出すことは難しいが、ある場合には、一九三〇年代のソ連社会と同様、自殺は苦痛から逃れる手段であったというより、当局の専横に対する抗議のひとつの形態であったかもしれない⁽¹⁰⁾。公安機関は自殺者に対する同情を微塵も感じていなかった。「反革命の悪人が自殺しても、当然何ら惜しむ必要はない」と羅瑞卿は無遠慮に述べた⁽¹¹⁾。いずれにせよ、テロルは動員と裏合わせであった。肅反と同時に高級合作社化が急速に進み、そして反右派闘争、さらには大躍進が展開されたのである。このようなテロルと動員の二重奏は、スターリンのソ連でもみられたことであった。

とはいえ、一九三〇年代のスターリンによる肅清と一九五〇年代の毛沢東による肅清を比較すれば、無視できない違いも浮かび上がる。第一に、中国においては公安機関への顕著な権力集中はみられなかった。もしわれわれが羅瑞卿をジェルジンスキーやベリヤにたとえるなら、おそらく重大な誤りを犯すことになるであろう。あらゆる資料から判断して、中国の中央公安部長は、毛沢東の構想にいくらか戸惑いを感じていたとはいえ、総じて主席の意思の忠実な（あるいは忠実すぎる）執行官にすぎなかった。羅を先頭とする中央十人小組もまた独自の判断と意思をもって肅清の道を突き進んだのではなく、党中央の意思を踏み越えたことはなかったといつてよい。そうであったがゆえに、肅反における打撃の強度、テンポ、および範囲は最高指導者の匙加減によって刻々と変化したのであった。中国の公安機関は決して党自身が手に負えなくなるような機関には成長しなかった。これは党内部の人間関係および中国の公安機関がそもそも党組織の防衛のために設立されたという経緯⁽¹²⁾のためばかりではなく、肅清の主体が公安機関の人員であるとともに、大衆であったことに由来するものである。

第二に、中国における反革命肅清は、一九五五年の始まりの時点において、高崗、饒漱石など限られた指導者

を犠牲に供したものの、党の重要な指導者を標的としなかった。利用可能な粛反の対象者リストを眺めると、かつて軍閥あるいは(および)国民政府の機関で働いた経験のある者、また一九五七年春の整風運動の際に党を批判したとされる知識人が大部分を占めていることがわかる。¹³³ すなわち、過去において共産党に敵対した権力と関わりがある(とされた)人々、および現在、共産党政権に批判的とみられた知識人が主たる標的であった。したがって、現在、党および政府機関において重要な職務をこなしていた人々に粛清の手が伸びることはほとんどなかった。その意味で、中国の粛清の対象はスターリンの大粛清と比べれば、より限定されたものであった——少なくとも一九五〇年代においては(一九六〇年代半ば以降の中国においては、テロルの標的は野放図に、そして党の組織的階梯の最上層部にまで拡大することになる)。

第三に、スターリン時代の粛清の犠牲になった人々と比べれば、中国の反革命粛清において捕らえられた人々の扱いは、相対的に温和であった。とりわけ、反革命分子に対する寛大な態度が現れた一九五六年はそうであった。羅瑞卿によれば、「昨年の三長会議(一九五六年七月に開催された全国省市檢察長、法院院長、公安厅局長会議を指すと思われる——高橋)以降、人道主義を一方的に説いたため、盲目的に犯人の生活水準を上げてしまった。……遼寧省のある労働改造所では、犯人が四菜一湯(四種類の料理にひとつのスープを意味する——高橋)を食している。テーブルに布を敷き、花まで添えてある¹³⁴」。加えて、労働改造所は、スターリンの「収容所群島」と比べれば、おそらく比較的短期間で抜け出すことのできる場所であった。農村でも都市でも、いったん拘束された反革命分子が、早々と解放され、就職することは珍しくなかった。第八回全国公安会議に提出された文書のひとつによれば、早くから共産党の支配下に置かれた地域では、もともとの地主、富農、反革命分子で高級合作社の正式な社員となった者が、すでに彼らの五〇パーセント前後、候補社員となった者が約四〇パーセントに達していた。そして、遼寧省、河北省、河南省、江蘇省の各都市では、二六、一〇一名のいったんは拘束された反革命

分子のうち、七五パーセントはすでに何らかの職についていたのであった。⁽¹⁵⁾ 反革命の罪を着せられて拘束された人々に対する扱いが、中国では思いのほか紳士的だったなどと主張したいわけではない。たしかに、羅瑞卿自らも認めたような彼らに対する過酷な扱いが一部に存在したのは事実である。だが、ひとつにはスターリンと同様の肅清のやり方は避けなければならないとの毛沢東の確固たる決意——それは現実に影響力をもった決意であった——によって、もうひとつは反革命分子もまた生産活動の重要な担い手であるとの指導者の間で広く共有された認識、およびそのような客観的要請によって、中国の労働改造所は、地域によって、また時期によって程度の違いこそあれ、全体としてソ連のラーゲリの過酷さを免れていたのであった。

より評価の難しい問題は、一般の人々の肅反に対する態度である。一九五〇年代の中国において、現在利用可能な資料から、大規模な肅清に対する多少なりとも組織化された抗議運動の痕跡を見出すことは難しい。肅反に対する個別的な抗議の声は、民主諸党派に属する知識人からさかんにあがった。とくに一九五六年六月に開催された第一期全人代第三回会議は、すでに述べたように、彼らが肅反への不満を大いに語る機会となり、これが毛沢東や羅瑞卿に知識人の本質に対する悲観主義もしくは冷笑主義を植え付けた（あるいは再確認させた）のであった。とはいえ、一般の学生、労働者、農民から反革命に対する肅清の方法をめぐって批判が提起されるような事態は、利用できる資料からはほとんど浮かび上がってこない。なるほど、すでにみたように、ポーランド事件、ハンガリー事件を経た後の一九五六年秋から五七年春にかけて、学生、労働者、農民、および退役軍人による騒擾が各地で頻発していた。だが、これらは所有制の急速な変更に伴って、また急速な工業化を支えるために、各地であまりにも急ごしらえで作られた工場や高等教育機関の運営が未熟なために生じていたものであり、人々は党による反革命肅清のやり方に怒りの声を上げたわけではなかった。

錢理群は、かつて自身が学んでいた北京大学の反右派闘争前後の時期における雰囲気について書いている。彼

によれば、一九五六年二月のフルシチョフによる秘密報告における肅清の実態の暴露は、学生たちに中国で進行中の肅反を想起させた。ハンガリー事件は、さらに中国の社会主義が抱える問題に対する彼らの感受性を刺激した。「真の社会主義」と中国のそれは距離があると彼らは考えたのであった。だが、ここで錢は思いもかけない連関について語る。すなわち、学生たちは現在の中国における社会主義があるべき姿からかけ離れていると気が付いたがゆえに、毛沢東による官僚主義、主観主義、セクト主義の打破の呼びかけを歓迎したというのである。言い換えれば、肅反を進めていた張本人である毛沢東が想像力と善意に富む改革者に映っていたのであった。⁽¹⁵⁶⁾ 一方、錢理群は、章伯鈞、羅隆基ら民主諸党派の指導者たちの言動は、北京大学の学生たちにまったく影響力をもたなかったと指摘している。⁽¹⁵⁷⁾

人口の圧倒的大部分を占める農民に至っては、公安機関の文書に記録された彼らの騷擾は、いかにも古めかしい。すでに言及した「閏八月」をめぐるデマだけではなかった。四川省成都市北東部の三県が接する地域では、一九五七年三月、「皇帝」を名乗る元軍人が現れ、数百名の支持者を集めて地元の党機関に脅威を与えていた。⁽¹⁵⁸⁾ 同じ頃、広西省では、ベトナムとの国境地帯にある僮族の居住地域で武装暴動が生じた。鶏の首を切って、その血を飲み、誓いを立てて暴動に参加した者は九四名を数え、組織は八五一名を抱えていた。この組織は、いくらか太平天国を連想させるのだが、「国軍」、「華中南国軍」などと名乗り、「各人は各人の田地を耕し、合作社は解散させる」などのスローガンを掲げたという。⁽¹⁵⁹⁾ これらの事例から垣間見えることは、農民たちの多くが、彼らの想像力をもって理解しうる伝統的権力とは質的にまったく異なる「革命政権」が誕生したという認識にたどり着いていなかったことである。彼らは共産党の支配に何らかの不満を抱いていたには違いなかったが、彼らの抵抗の形態は、歴史上彼らが幾度となく試みてきた反乱の諸形態と何ら変わりがなかった。農民たちは、共産党の支配に敵対する旧地主階級にそそのかされたのでもなければ、帝国主義勢力に操縦されていたわけでもな

かった。公安機関が記録している農民による数々の「暴動」の際のスローガンからみて、彼らの不満は高級合作社化それ自体、あるいはそれが急速に進んだことにあつたことは明らかである。肅反の犠牲者は都市よりも農村部で多かつたとはいえ、農民が肅反に不満の声を上げていたことは、利用しうる資料からは一切明らかとならない。

かくして、毛沢東による大肅清は、中国社会から大きな抵抗を受けることなく、というより驚くほど容易に貫徹された。⁽¹⁶⁾ある資料によれば、一九五五年夏の肅反開始から一年間——すなわち、打撃がもつとも強力であつた時期を含む——において、肅清対象となつたのは運動に参加した人々の六・八パーセントであつた。⁽¹⁶⁾この数字は、毛沢東の当初の想定であつた各機関、職場の人員の五パーセントと比べればいくらか多い。だが、この割合で打撃が加えられたとしても、さまざまな職場で暮らす人々の多くは、肅反の嵐がある種の処世術によつて、あるいは人間性がつ絶大な適応力を通じて、うまくやり過ごすことができたかもしれない。だが、それは自らが運動の傍観者とならないことによつてはじめて可能であつた。いいかえれば、「上から」の動員に積極的に呼応しない限りは——すなわち、すでにみた中国共産党北京電力設計分院総支委員会の例にみるように、「積極分子」と認定されない限りは——自らの安全は危うい状態に置かれることとなつた。かくして、恐怖は「下からの」熱狂——この熱狂は革命への献身というよりは、自己保存の本能とより強く結びついていたのである——と結び合わされた。「一九五七年体制」の指標はまさにこの点に表れているのである。

結論——反革命肅清運動と「一九五七年体制」の形成——

「一九五七年体制」は、敵との熾烈なたたかいを想定し、人々を社会主義建設へ絶えず動員するものであつた。

その意味で、それは革命戦争に応じた政治的、組織的、心理的対応の諸形態が一九四九年の中華人民共和国建国以降（とりわけ、一九五三年夏の朝鮮戦争休戦以降）いったん緩んだあと、それを再凍結した非日常的な体制であったとひとまず考えることができる。

だが、そのような体制の構築は、当時あらゆる方面で進行しつつあった制度化と矛盾するものであった。鎮反と肅反の過程で、中国共産党の指導者たちの一部は、革命戦争の時代に早く終止符を打ち、より日常的な体制に移すべきだと考えていた。とりわけ羅瑞卿は、次のような認識を、一九五〇年代前半の鎮反の頃からハンガリー事件後においてさえも——いつも慎重な留保を付しながらではあるが——繰り返し示していた。第一に、革命戦争にはすでに決着がついており、もはや大規模な反革命分子狩りは必要ではない。第二に、社会に深く潜んだ、そして外部から送り込まれた反革命分子は、大衆動員によって対処しようとすれば、憂慮すべき副産物が生じるから、専門的な訓練を積んだ人員によってこれらに対処すべきである。そして第三に、反革命勢力への一連の対応は、法律に基づいて進められるべきである。以上の点からみて、中央公安部長は共産党の統治に、一定の合理性、客観性、合法性を備えさせようと考えていたといえる。彼が中央公安部を、そして肅反に専門的に関わる中央十人小組を代表していたからには、党内には、反革命分子とのたたかいに關して相対的に穩健で、合法性を備えた政策の遂行に關心をもつ有力な勢力が存在していたと考えてよいであろう。

毛沢東の始めた大規模な肅清は、事実上、このような構想を台無しにするものであった。これは意図的な選択の結果だったのでだろうか。この問いにはつきりと答えるのは難しい。たしかに、この体制は最高指導者の熟慮に基づいた選択であったようにみえる。一九三四年のソ連におけるキローフ暗殺事件の後、突如としてテロルの異常な高まりが起きたように、中国においては、毛沢東が尋常ならざる執着をみせた胡風事件の直後、突如としてテロルの嵐が吹き荒れた。これは、おそらく主席が一九五五年春、すなわち農業集団化を加速しようとする前夜、

テロルの有用性に気がついたからであった。恐怖が革命政権に対する反抗を未然に防ぐと同時に、動員の促進剤ともなることを彼は知っていたのである。したがって、同年七月の肅反の開始は、毛沢東個人の権力強化の意欲ではなく（決してその可能性を排除するものではないが）、まさに開始された農業集団化のための動員と結びつけて初めてその本質を理解できるであろう。羅瑞卿がすでに幾度となく示唆していたように、その時点で、党―国家に対する有力な抵抗はすでに除去されていたのだから、テロルの発動は、勢いを増しつつある反抗に対する革命政権の自然な反応ではなかった。何よりも、一九五〇年代前半の反革命鎮圧運動によって、すでに目立った反抗はほぼ根絶やしにされていたからである（ついでにいえば、当時の国際環境もまた中国にとって、とくに厳しいものではなかった。バンドン会議に象徴されるように、むしろ中国外交の黄金期であったという）。反抗がほぼ除去された時点で、反対派の除去を名目とした巨大な運動が数ヶ月にわたる準備期間のうちに逮捕・殺人計画を伴って開始されたという点において、たんに革命戦争のための体制が一九五五年夏に再凍結されただけではなかった。そこには党権力による統治の質に関する飛躍がみられるのである。すなわち、中国の党―国家が全体主義的な特質を新たに獲得し始めたのであった。

ところが、約一年後、毛沢東はそれとはいささか異なる構想に取りつかれることになる。それはスターリン批判というまったく予想できなかった外からの衝撃を契機とするものであった。この衝撃を受けて、スターリンのソ連とは異なる中国独自の民族的性格を備えた社会主義の模索が一九五六年春から突如始まった。双百、民主諸党派との長期共存・相互監督、党内派閥の容認、死刑の廃止など――すべて失敗に終わる運命にあった――中国の内外を問わず、社会主義の歴史において真に画期的な試みが実行に移されようとしていた。その意味で、一九五六年は特筆すべき時期であった。

だが、奇妙なことに、毛沢東はそのようなユニークな自由化の試みを、前年から始まった肅反を停止すること

なく実行に移そうとした。彼はたしかに肅反の巨大な歯車の回転を緩めるよう羅瑞卿に命じた。だが、主席はその間に知識人たちが述べる恨み言に耳を傾けながら、事実上、その歯車が決して油を切らすことのないよう中央公安部長に指示していたのであった。その意味で、毛沢東は、客観的にみればまったく逆の政治的指向をもつ二つの異なる政治的実験を同時に行っていたのである。一方では全体主義の構築に向かう試みを、そして他方には政治的複数主義に向かう試みを。主席の精神は完全に分裂していたのだろうか。客観的な次元は別として、主観的には、彼はこの奇妙な実験を矛盾と感じていなかったかもしれない。一九五五年春、毛沢東が肅反を始める前夜、胡風をめぐる問題との関連で書いた『世論一律』に反駁する」と題された文章は、彼が当時思い描いていた理想の独裁像の一端を垣間見せてくれる。「われわれの制度は一切の反革命分子に言論の自由を与えない。ただ人民の内部にのみこの種の自由を許すのである。われわれは人民内部で世論が一律でないことを許す。これは批判の自由であり、各種の異なる意見を発表する自由である。……人民と反革命の間の矛盾においては、……民主的方法を用いるのではなく、専制すなわち独裁の方法を用い、ただ従順に行動させ、発言行動の自由を許さないようにしておき、彼らが勝手にやることを許さないのである」⁽⁸⁾。一方において階級敵には一切の自由を与えず、他方において「人民内部」で「自由闊達な」議論が行われればよいと毛沢東が考えていたとすれば、上述の実験は彼の主観的世界においては認知的不協和を生じていなかった可能性がある。その場合には、「人民」と「敵」との境界線上に位置した知識人は、一九五五年春にはかなり「敵」の側に寄っていたが、五六年春には「人民」の側に傾き、そして五七年春には再び「敵」の側に寄ったのであった。

驚くべきことに、毛沢東はポーランド事件、さらにはハンガリー事件後でさえも、肅反を穏やかなものにとどめておくよう羅瑞卿に指示したのであった。すでにみたような中央公安部長のそれら国際的事件に対する言及の仕方からみて、これは公安機関を大いなる不安に陥れた。現実には、中国社会には一九五六年秋から不穏な空気が

漂い始めていたからである。公安機関の本能に基づけば、ハンガリー事件に言及しながら騒擾を起こす人々が各地に現れたからには、肅反を強化するほかはなかった。だが、ハンガリー事件の後にもかかわらず、というよりもまさに同事件が生じたがゆえに、主席は、いまや彼にとつて容認しがたい程度にまで達していると思われた党内の官僚主義を党外からの批判によって抑制できるとの構想——それはきわめて道具主義的な発想に基づくものであった——に夢中になったのであった。この構想への執着は、毛沢東を党内で孤立に導いた。⁽¹⁶⁾ だが、彼は主席の逆らい難い権威をもって、この構想に他の指導者たちを従わせたのであった。

以上の過程から浮かび上がるのは、中国の最高指導者がふとある構想を思いつき、しばらくそれに熱中した後、次なる構想に突如没頭し始めるというパターンである。前段における構想が完全に忘れ去られるというわけではない。それに次なる構想が上乘せられてゆくのである。だが、全体としてみれば、この時期の毛沢東の態度には一貫性の欠如、あるいは「行き当たりばったり」という特徴がみられるといつてよい。主席は一九五五年春には反革命分子の除去に躍起となり、翌年春には中国独自の社会主義を作り出す企てに心を奪われた。その半年後には、党内における官僚主義の克服（あるいは「人民内部の矛盾」の克服）に没頭し、一九五七年春には右派分子の排除に熱を上げた。そして、同年秋には社会主義段階におけるブルジョアジーとプロレタリアートの階級対立という問題（すなわち、人民とその外部の敵との間の矛盾）にとらわれてしまうのである。⁽¹⁶⁾

こうして移り気な最高指導者が主たる関心の対象を次々に移していく間、いわばデフォルト状態において休むことなく継続されていた肅反は、次第に増してゆく緊張を党と知識人との間に作り出していった。一九五五年の肅反による打撃は、知識人の間に党の支配に対する大いなる疑念を生み出し、その疑念を感じ取った党は「行き過ぎ」をいくらか反省して一九五六年初めの知識人を重視するとの言明に行き着いたのであった。しかし、そのよ

うな約束にもかかわらず一向にやまない知識人に対する迫害は、知識人たちの不満をいつそう募らせ、彼らと党

との緊張を抜き差しならないものにした。だが、毛沢東は、ハンガリー事件後、党内の官僚主義を外部の批判によって統制するという構想に熱中したがゆえに、双百および民主諸党派との長期共存・相互監督という旗を降ろそうとしなかったのであった。

一方で社会主義建設における知識人の価値を確認しておきながら、他方で肅反の継続によって彼らを過酷な環境に置き、彼らに自由に発言させればどうなるかは目にみえていた。どのみち、一九五六年から翌年にかけての毛沢東の実験は失敗に終わる運命にあった。他の指導者たちがおそらくは待ち望んでいたように、双百と長期共存・相互監督の方針に終止符を打ち、肅反の歯車の回転を再び加速させる以外にはなかった。その意味で、反右派闘争の開始は、一面において毛沢東による「断絶」、「転換」、「変節」というのが、他面において「継続」、「延長」、「回帰」に他ならなかった。一九五六年夏に羅瑞卿によって引用された毛沢東の発言からみて、その時点において、主席は反右派闘争を予定していなかったが、予期していたとみられる。一方の手に双百および長期共存・相互監督という方針を、もう一方の手に肅反という武器を携えていたがゆえに、彼は完全に面子を失うことなく、前者によって疑わしい分子を罠にかけたのだと強弁することもできたのであった。羅瑞卿を先頭とする公安機関の人員にとっては、反右派闘争の開始は、意外感ではなく安堵感をもって、あるいは逸脱した状態からようやく正常な状態に復帰したという感覚をもって迎えられたに違いない。

とはいえ、そのような「正常な状態」への復帰は、毛沢東が自らを裏切ることによって実現したのであった。というのも、一九五六年秋、八全大会に出席するために北京を訪れたイタリヤ共産党代表団、およびイギリス共産党代表団と会見した際、主席は繰り返しスターリンの誤りに言及し、その誤りは、すでに階級が消滅し、反革命が少なくなっているときに大量に人を捕らえ殺したことだと語っていたからである。彼のみるところ、スターリンの思想は旧い時代に留まっていたのである。⁽¹⁰⁶⁾奇妙にも、毛沢東は自ら肅反を進めながらそう述べていたので

あった。主席は一九五七年春の遊説先においても、軍事的な物事の処理、命令主義、反対派の有無を言わさぬ鎮圧といった過去に革命の推進力となった党の行動様式が、今や新たな発展段階における桎梏と化したという観点を、力を込めて繰り返し返した。これまでの革命の時代に有効であった「過去の方法」⁽¹⁰⁷⁾によって矛盾を処理したのではなく、新しい時代に適応できないというのである。「過去の方法」とは彼の用語法に従えば「粗暴な方法」⁽¹⁰⁸⁾と同義であり、さらに同年春にはしばしば官僚主義とも同義であった。したがって、毛沢東は官僚主義の克服を訴えたとき、同時に党の発展にとってより大きな障害物の除去をも呼びかけていたのである。反右派闘争の開始は、まさにこのような試みの断念を意味していた。二重の断念——すなわち、党外の力を借りて「過去の方法」を克服しようという夢の断念、および「人民内部」において自由闊達な空間を築くことの断念の後に、主席はすでに慣れ親しんでいたスターリン的な「粗暴な方法」に回帰した。しかも、それは反革命がほぼ力を失っているときに社会全体に対して振るわれた組織的で容赦ない力であった。

いうまでもなく、一九五六年から五七年前半における、毛沢東と共産党がまったく予想できなかった中国内外での事態の連鎖は、「一九五七年体制」の形成にとって決定的な重要性を帯びている。もしフルシチョフが一九五六年二月に亡き独裁者の亡骸に鞭をふるわなかったら、毛沢東はソ連とは異なる独自の社会主義の建設の探求に向かうことはなく、したがって彼を双百および民主諸党派との長期共存・相互監督という大胆で自己破滅的な構想に導くこともなかったかもしれない。また、もし「秘密報告」のなかで、フルシチョフがスターリンによる過酷な肅清の実態を暴かなかつたら、中国の知識人たちは肅反に対していっそう批判的になることはなかったかもしれない⁽¹⁰⁹⁾。さらに、もしスターリン批判の余波としてのポーランド事件、ハンガリー事件が起ころなかつたら、毛沢東は党外からの批判による党内の官僚主義の克服という危うい企てに向かうこともなかったかもしれない。その場合には、肅反だけが継続され、全体主義的な体制がもつとゆっくりと形成されていったかもしれない（だ

が、その場合でも、毛沢東は党内の官僚主義に次第に我慢ができなくなり、やがて大胆で危険な手を打ったという可能性も考えられるが)。一九五六年における外部における劇的な諸事件は、中国に全体主義的な体制の特徴を、本来であればより長くかかったであろう期間を圧縮した形で、劇的に獲得させることに手を貸したのであった。

(81) 「陸定一同志在各省、市、中央国家机关和軍事系統五人小組負責人會議上的總結」(一九五六年一月)、『肅反文件』、六八頁。陸定一がもつばら肅反について語った文章は、『陸定一文集』編輯組『陸定一文集』、北京、人民出版社、一九九二年には収録されていない。彼はこの『文集』において、肅反について、一九五七年三月に発表された二つの文章のなかで、「反革命勢力はすでに基本的に肅清された」(「紀念整風運動十五周年」(一九五七年三月五日)、五五一頁)、「階級闘争、肅反も基本的には収束した」(「在全国宣傳工作会议上的講話」(一九五七年三月一三日)、五五五頁)と述べているのみである。

(82) 「中共中央關於肅清暗藏的反革命分子的運動在群眾已經發動之後必須注意保証運動的健康發展的指示」(一九五五年一月二十五日)、『肅反文件』、二四頁。

(83) 「羅瑞卿同志在十二個省委五人小組負責人會議上的總結紀要」(一九五六年四月一日)、同右、八九頁。

(84) 「羅瑞卿同志在各省、市委五人小組負責人會議上的總結發言」(一九五六年七月五日)、同右、一〇二頁。

(85) 「羅瑞卿同志在各省、市委、自治區党委五人小組負責人會議上的總結紀要」(絶密、一九五七年一月三十一日)、同右、一二七―一二九頁。肅反に関する鄧小平の文章と発言は、中共中央文献研究室編『鄧小平文集』(一九四九―一九七四年)中巻、北京、人民出版社、二〇一四年には一切収録されていない。また中共中央文献研究室編『鄧小平傳』(一九〇四―一九七四)下巻、北京、中央文献出版社、二〇一四年にも、鄧小平が肅反で果たした役割についての言及は見当たらない。さらに、肅反の対象の拡大を求める彭真の態度についても、『彭真伝』編写組編『彭真年譜』第三巻(一九五五―一九五九)、北京、中央文献出版社、二〇〇八年、および『彭真伝』編写組編『彭真伝』第三巻(一九五七―一九七八)、北京、中央文献出版社、二〇一二年に関連する記述を見出すことはできない。

(86) 「羅瑞卿同志在各省、市委、自治區党委五人小組負責人會議上的講話」(一九五八年九月二日)、『肅反文件』、

- 一四九頁。
- (87) 「目前肅反運動的狀況和今後工作的安排」（一九五八年二月）、同右、一五五頁。
- (88) 實際、肅反が組織された政治運動としていつまで続けられたかは、一九五〇年代前半における鎮反と同様、判然としない。すでに述べたように、一九六〇年七月にそれを指導した機関による運動の総括報告が出されている限りで、それ以前に運動は終結したとみられるが、羅瑞卿は一九五五年末に、一九六二年までを想定した発言を行っていた。「一九五八年から一九六二年までに、すなわち第二次五カ年計画の時期内に毎年だいたい平均して三〇万人から四〇万人を逮捕する」、「羅瑞卿同志在第七次全国公安會議上關於第六次全国公安會議以来的主要工作狀況和一九五六年全國公安工作計劃中的幾個問題」的報告」（一九五五年二月一六日）、『歷屆全國公安會議文件』、三五〇頁。あるいはこの運動は、一九六〇年代に入っても継続され、文化大革命のなかに溶け込んでいったと理解するのが適切なものかもしれない。
- (89) 「中共中央十人小組關於暗藏反革命分子運動的總結報告」（一九六〇年七月一日）、『肅反文件』、三八一三九頁。同様の主張を展開している文書としては、羅瑞卿による「關於九年鬭爭總結的幾個問題」（一九五八年七月三十一日）、前掲『羅瑞卿論人民公安工作』、四〇六一四三四頁。
- (90) 「羅瑞卿同志在各省、市委、自治區黨委五人小組負責人會議上的總結紀要」（絶密、一九五七年一月三十一日）、『肅反文件』、一二七頁。
- (91) 「中共湖北省委第二次關於鎮壓反革命工作的指示」（一九五一年一月三日）、『湖北省文件』、二四頁。
- (92) 「湖北省鎮壓反革命情況的總結及今後鬭爭任務」（一九五一年一月二日）、同右、四一―四二頁。
- (93) 「中央關於軫發第三次全國公安會議決議的通知」（一九五一年五月一六日）、『建國以來毛沢東文稿』第二冊、北京、中央文獻出版社、一九八八年、二九五―二九六頁。
- (94) 筆者はすでに一九四九年以前の中国共産党の革命根拠地における政策のサイクルについて検討したことがある。おそらく、柔軟な政策と硬直した政策が交互に現れる力学は、中華人民共和国の成立前も成立後も基本的には同じものである。高橋伸夫『党と農民——中国農民革命の再検討』研文出版、二〇〇六年、一八三―一八四頁。
- (95) 「中共中央關於肅清暗藏的反革命分子的運動在群眾已經發動之後必須注意保証運動的健康發展的指示」（一九五五

- 年一〇月二五日)、『肅反文件』、二四頁。
- (96) 「陸定一同志在中央召開的十八個省、市委五人小組負責人會議上的總結」(一九五五年一〇月九日)、同右、四六頁。
- (97) 「陸定一同志在各省、市、中央直屬機關、中央國家機關和軍事系統五人小組負責人會議上的總結」(一九五六年一月)、同右、七一頁。
- (98) 「必須認真克服^左的偏向、使肅反運動健康發展」(一九五五年一〇月二三日)、『建國以來毛澤東文稿』第五冊、四二六頁。
- (99) 「羅瑞卿同志在各省、市、中央直屬機關、中央國家機關和軍事系統五人小組負責人會議上的報告」(一九五六年一月)、『肅反文件』、五三一—五四頁。中央公安部長的語るところ、高級知識分子の大きな不満は、叩かれ、罵られ、拷問にかけられたことに加えて、結婚写真、恋文、日記を没収されたり、壊されたりしたことから来ていた。「羅瑞卿同志在五月各省、市委、自治区党委五人小組負責人會議上的總結(紀要)」(一九五七年五月二三日)、同右、一一三頁。この点は、ソルジェニーツインが「多くの人々にとつて、このような逮捕で傷つけられる個人的感情や愛情は、牢獄の恐怖や政治思想よりもはるかに強烈なものであるかもしれない」と記していることと見事に符合する(ソルジェニーツイン、前掲書、三一頁)。
- (100) 「中央公安部黨組關於第七次全國公安會議向中央和主席的會後報告」(一九五六年二月二日)、『歷屆全國公安會議文件』、三一六頁。
- (101) 「一九五六年全國各省、市逮捕反革命分子和其他各種犯罪分子的計數數字表」(日付不明)、同右、三三〇頁、および「一九五六年全國各省、市逮捕反革命分子和其他各種犯罪分子的計數數字表」(日付不明)、同右、三三二頁。
- (102) 「中央公安部黨組關於第七次全國公安會議向中央和主席的會後報告」(一九五六年二月二日)、同右、三一六一—三二七頁。
- (103) 「中央公安部黨組關於一九五六年捕、殺反革命分子和其他刑事犯罪分子的計數數字以及今年貫徹鎮壓反革命鬥爭的具體措施向中央、主席的請示報告」(一九五六年四月二八日)、同右、三八八—三八九頁。
- (104) 同右、三七八頁。とはいえ、中央公安部は、「右傾」への警戒を呼びかけることも忘れなかった。つまり、反革

命分子に対して断固たる打撃を与える必要性も同時に強調していたのである。「中央公安部党组關於第七次全国公安會議向中央和主席的会後報告」（一九五六年二月一日）、同右、三一八頁の主張によれば、一九五五年にとらえた人間の数は、当初の計画を三五パーセント超過したものであったが、これはもともとの計画が保守的すぎたためであった。したがって、「一九五六年の任務を完成するためには、まず右傾保守思想を克服しなければならぬ」のである。「羅瑞卿同志在十五省、市委、中央直屬機關和中央國家機關党委、總政治部五人小組負責人會議上的總結紀要」（一九五六年三月二六日）、『肅反文件』、七七―八二頁。この発言は、容易に想像しうることであるが、中央公安部が肅反に臨んで「右」よりは「左」に傾きやすい習性を備えていたことを示唆している。

(105) 「羅瑞卿同志在三月全國公安庁、局長會議上的總結」、「歷屆全國公安會議文件」（一九五六年四月五日）、四〇〇頁。かくして、中央公安部による一九五七年以降の詳細な殺人計画は存在しなくなった。ただし、後述するように、反右派闘争が始まると、再び一定の殺人目標が示されたのである。

(106) 「彭真同志在三月全國公安庁、局長會議上的報告」（記録稿、未經彭真同志審閱只供省市負責同志參考、不得翻印、一九五六年四月四日）、『歷屆全國公安會議文件』（一九五六年四月五日）、四〇九頁。

(107) 「中國共產黨第八次全國代表大會關於政治報告的決議」（一九五六年九月二七日）、中共中央党校党史教研室選編『中共党史參考資料』8、北京、人民出版社、一九八〇年、五三三頁。

(108) 中国監獄学会編『中華人民共和國監獄史 一九四九—二〇〇〇』發行地・出版社不明、二〇〇四年五月（『中共歷史資料』第二九輯、公安法制史料專輯第一分冊、二〇〇九年）、一四一頁。

(109) 同右、一四二頁。『毛沢東年譜』第二卷、六三三—六三三頁の記述から、この発言は一九五六年九月二三日のものと推定される。しかし、死刑の廃止について毛沢東がするように語ったことは記されていない。ついでにいえば、一九五六年夏に党内で死刑廃止がたしかに議論されていたことは、周恩来によって示唆されている。もともと、彼の結論は、「今日、死刑はまだ廃止できない」というものであった。「周恩来總理在全國省市檢察長、法院院長、公安庁局長連席會議上的報告」（記録稿、只供省市領導同志參考、一九五六年七月一五日）、『歷屆全國公安會議文件』、四七〇頁。後述するように、毛沢東も一年後には、死刑は絶対に廃止できないとの立場を明らかにする。

(110) 「羅瑞卿同志在十二個省委五人小組負責人會議上的總結紀要」（一九五六年四月一日）、『肅反文件』、七七―八

二頁。

(111) 「羅瑞卿同志在各省、市委五人小組負責人會議上的總結發言」(一九五六年七月五日)、『肅反文件』、九四頁。反革命分子の搜索の目安を各機關の二パーセントとする毛沢東の發言は、おそらく同年七月四日、中南海頤年堂で開催された中央政治局擴大會議におけるものであろう。『毛沢東年譜』第二卷、五九一頁。

(112) 「羅瑞卿同志在各省、市委五人小組負責人會議上的總結發言」(一九五六年七月五日)、『肅反文件』、一〇二頁。

(113) 同右、九六一―九七頁。三万八千人の反革命分子とは、一九五五年夏以降、約一年間の運動によって捕らえられた人々を指している。とはいえ、羅瑞卿には、「民主人士」の根本的動機を疑いながら、彼らとともに歩もうという姿勢をうかがわせる發言もある。例えば、「民主人士はわれわれの肅反工作に対してずっと同意してこなかった。……しかし、これらの民主人士の出発点がいかなるものであろうと、彼らの意見はたしかにわれわれの工作の若干の欠点を暴露しており、重視すべきである。彼らのいう事例は、調査を通じて大体事実であることが明らかになっている。われわれの工作中に実際に存在する欠点や誤りは、彼らがいうところにとどまらないばかりか、彼らが述べる程度を大きく上回っているのである」。「在全国省、市檢察長、法院院長、公安厅局長聯席會議上の講話」(一九五六年七月一三日)、『羅資料』、二一九頁。もしこの發言が事実だとすれば、中央公安部長の態度はポーランド事件後も依然として兩義的だったのかもしれない。

(114) ある資料の示すところ、安徽省の五つの民主諸党派(中国民主同盟、中国国民党革命委員會、中国民主建国會、九三學社、中国農工民主黨)の成員の合計は、長期共存・相互監督の方針が明らかとなる一九五六年春以前は約一、五〇〇人であったものが、その方針が明らかとなって以降急増し、一九五七年七月には二、九一一人に達していたのであった。宋永毅編『反右絶密文件——中共中央办公厅《情況簡報(整風專輯)彙編》』第一卷、Deer Park, NY, 國史出版社、二〇一五年、二四七頁。

(115) 「羅瑞卿同志在全国省、市檢察長、法院院長、公安厅局長連席會議上的發言」(記録稿、供伝達参考、一九五六年七月一三日)、『歷屆全國公安會議文件』、四二七頁。

(116) 同右、四三〇頁。この發言は、どこまでが毛沢東のもので、どこからが羅瑞卿のものかはつきりしない。おそらく、この二人の考え方はこの時点では、ひとつに溶け合っていたのである。

(117) 同右、四三一頁。

(118) 同右。ここでもまた羅瑞卿の言葉と毛沢東の言葉は明瞭に区別できない。ここで毛沢東が「今後、毎年二度の対台劇を歌わせるべきである」と述べていることに注意しよう。この発言からすると、少なくともまだこの時点では、彼は翌年に反右派闘争を開始して知識人を力ずくで沈黙させることを予定していなかったとみられる。

(119) 注目すべきことに、羅瑞卿が知識人との階級対立に言及していた時に、周恩来はいくらも異なる知識人観を披瀝していた。彼は党外人士との協力が国家建設にとって真に必要であることを力説した。「情勢の発展に伴い、将来もいくらかの民主人士が、どの部——国防、外交、公安、貿易を含む——であれ必要となるかもしれない。……次のことは認めなければならない。共産党は人民のなかの優秀な分子であるが、すべてが優秀な分子ではない。張国燾、高崗、饒漱石が出なかつただろうか。また党外に優秀な分子がいなくてもいい。君たち二十万人の黨員と団員だけがよく、そのほかはすべてだめだということか！ この心理は根本的にセクト主義だ。毛主席はいった。人は変わるものだ。改造できるのだ」（周恩来総理在全国省、市檢察長、法院院長、公安局局長連席會議上的報告）（記録稿、只發省市領導同志參考、一九五六年七月一五日）、『歷届全国公安會議文件』、四六七頁。この発言をみる限り、周恩來の知識人をめぐる思考は、毛沢東のそれと出発点が異なっていたようにみえる。

(120) 「中央十人小組關於六月召開的各省市委五人小組負責人會議的情況向中央的報告」（一九五六年八月七日）、『肅反文件』、一九〇頁。

(121) 「羅瑞卿同志在一九五六年十一月各省、市、自治区党委五人小組長會議上的總結發言（紀要）」（一九五六年一月二七日）、同右、一〇五頁。

(122) 同右、一〇六頁。なお、引用文中にある「関」および「管」とは、毛沢東の説明によれば、それぞれ「監禁して労働改造を行うこと」、「社会に置き、改造を監督すること」であった。「論十大關係」（一九五六年四月）、『学習文選』、一二八頁。

(123) 「羅瑞卿同志在第八次全国公安會議上的總結」（紀要）（一九五六年二月二八日）、中華人民共和國公安部公安建設編委會編『公安建設』（表紙に「内部刊物、絶対秘密」とあり）一九五七年第二期（一九五七年三月五日）（『中共歷史資料』第二二輯、一九四九年以來中共内部党刊資料專輯第一至三分冊合訂本、二〇〇三—二〇〇四年）、一四一

二〇頁。このテキストは、大幅に削られたうえで前掲『羅瑞卿論人民公安工作』、三三三―三三七頁に収録されている。興味深いことに、ちょうど一年前の第七回全国公安会議において、中央公安部長は公安機関の簡素化どころか、「現在、全国の公安系統ではまだ一万人の幹部が足りない」と指摘していた。『羅瑞卿同志在第七次全国公安會議上的總結』（一九五五年二月二三日）、『歷届全国公安會議文件』、三七一頁。第八回全国公安會議の概要を知るには、以上の中央公安部長による総括報告に加えて、「關於一九五六年公安工作的主要情況和一九五七年工作的意見」（日付不明）、『歷届全国公安會議文件』、四九二―五〇三頁が有用である。後者の文献も、内容は羅による総括報告と大差ない。それはハンガリー事件後に、中国でさまざまな社会的騒動が生じていたにもかかわらず、樂觀的に情勢をみていた。「一年以来、反革命活動は以前より減少した。社会秩序も一九五五年と比べてさらに安定している。……帝國主義、国内の反革命分子、反動分子がハンガリー事件を利用して攪乱を行っているが、全国の社会秩序には大きな変化がなく、基本的にはやはり安定している」、同右、四九六頁。

(124) 「孫衛同志關於新鄉縣興寧鄉群眾『鬧糧』問題的報告（摘要）」（一九五七年二月）、『公安建設』一九五七年第六期（四月一五日）、八頁。農民による高級合作社からの退社が相次いでいたことは、当時、國務院副總理を務めていた薄一波の回想録にも記されている。彼によれば、一九五六年秋から翌年春にかけて、広東省で一一万戸から一二万戸もの農民が退社したのであった。薄一波『若干重大決策与事件的回顧』下卷、北京、中共中央党校出版社、一九九三年、五六九頁。

(125) 「中華全国總工会党組關於罷工罷課請願情況的報告」（一九五七年三月）、『公安建設』一九五七年第五期（四月一日）、七一―一一頁。

(126) 「河北省正定地質幹部學校罷課游行事件經過」（一九五七年二月）、『公安建設』一九五七年第六期（四月一五日）、一五一―一七頁。

(127) 「近半年来全国高等学校和中等專業學校學生罷課請願事件簡明表」（日付不明）、『公安建設』一九五七年第五期（四月一五日）、一一―一四頁。

(128) 「山東省公安厅党組關於当前社会治安情況和加強春季治安工作意見的報告」（一九五七年三月）、『公安建設』一九五七年第六期（四月一五日）、一五一―一七頁。

- (129) 「中華人民共和国公安部關於一九五六年公安工作總結和一九五七年公安工作的意見的報告」(一九五七年四月二二日)、『公安建設』一九五七年第七期(四月二五日)、六頁。興味深いことに、この時期、中国の公安機関が記録している農村部で広まったデマは、やはり農業集団化が行われていた時期のソ連の農村部で広まったデマとよく似ていた。ソ連農村部のデマと同様、中国農村におけるデマも終末論的であり、すぐに外国の軍隊がやって来るといい、また指導者は殺される運命にあると述べていた。農業集団化時期のソ連におけるデマについては、Sheila Fitzpatrick, *Stalin's Peasants: Resistance and Survival in the Russian Village after Collectivization* (New York: Oxford University Press, 1994), pp. 45-47, 287-296.
- (130) 「中華人民共和国公安部關於一九五六年公安工作總結和一九五七年公安工作的意見的報告」(一九五七年四月二二日)、『公安建設』一九五七年第七期(四月二五日)、五一-六頁。
- (131) 前掲『中国共産党的九十年——社会主義革命和建设時期』、四八三-四八四頁。
- (132) 「在八届二中全会的結論(伝達記録要点)」(一九五六年一月)、『学習文選』、一六四頁。
- (133) 「全国工商業連合会第二期委員会第一回會議での一部の代表との座談会における指示」(一九五六年二月八日)、前掲『毛沢東思想万歳』(上)、九七頁。
- (134) 「山東省公安厅党組關於当前社会治安情况和加強春季治安工作意見的報告」(一九五七年三月)、『公安建設』一九五七年第六期(四月一五日)、一七頁。
- (135) 「公安部整風動態」(日付不明、しかし内容から判断して一九五七年四月二七日から五月上旬に作成された文書とみられる)、『公安建設』一九五七年第九期(六月五日)、二四頁。
- (136) 同右、二五頁。
- (137) 「羅瑞卿同志在五月各省、市委、自治区党委五人小組負責人會議上的總結紀要」(一九五七年五月二三日)、『肅反文件』、一一二頁。
- (138) 同右、一一四頁。
- (139) 同右、一一五頁。ジェルジンスキーの言葉は、スタインベルグ著、蒼野和人訳『左翼社会革命党 一九二七-一九二二』、鹿砦社、一九七二年、二〇七頁より再引用。

- (140) 「羅瑞卿同志在全国公安厅局長座談會上的總結發言」(一九五七年九月三日)、『歷屆全國公安會議文件』、五三五頁。同じ逮捕者数の目標、殺人の目安を述べた文書に、公安部黨組「關於全国公安厅局長座談會的情況報告」(一九五七年九月一八日)、同右、五一九—五二八頁がある。
- (141) 「羅瑞卿同志在全国公安厅局長座談會上的總結發言」(一九五七年九月三日)、同右、五三二頁。
- (142) 「羅瑞卿同志在各省、市委、自治区党委五人小組負責會議上的總結紀要」(絕密、一九五七年一〇月三十一日)、『肅反文件』、一一二八頁。
- (143) 「羅瑞卿同志在各省、市、自治区党委五人小組長會議上的講話」(記錄稿)(一九五八年九月一二日)、同右、一四九頁。この發言は同年九月六日から一二日まで開催された全国肅反會議最終日のものであった。この會議の概要については、「關於全国肅反會議情況的報告」(一九五八年九月一三日)、同右、二〇五—二〇八頁。
- (144) 「進一步的貫徹群眾路線更好地保衛社會主義建設全面大躍進」(一九五八年五月)、新疆維吾爾自治区党委辦公庁印「中國共產黨第八屆全國代表大會第二次會議發言稿選編」第一集(表紙に「内部文件、注意保存」とあり)、出版地・出版社不明、一九五八年六月一四日(《中共歷史資料》第二輯、五十年代後期、反右派、和、反右傾、運動歷史資料專輯第九五分冊、二〇一五年)、二七頁。引用文中にあるように、肅反に寛大さを求める方針は、一九五七年末には明らかになっていた。第九回全國公安會議に出席した各地域の公安機關の代表者たちも、一九五八年一月に肅反に寛容な局面が現れたと發言している。例えば、浙江省公安厅副庁長呂劍光「幾年來在肅反鬭爭中的幾點体会」、第九次全國公安會議秘書處編「第九次全國公安會議發言稿彙編」出版地・出版社不明、一九五八年九月(《中共歷史資料》第二九輯、公安法制史資料專輯第五〇分冊、二〇一四年)、一三三頁。第九回全國公安會議は、『羅瑞卿論人民公安工作』、四三四頁の注釈によれば、一九五八年六月二三日から八月一六日まで開催された。
- (145) 江西省公安厅庁長李如暉「進一步躍進公安工作保衛社會主義建設總路線」、前掲「第九次全國公安會議發言稿彙編」、四一九—四二〇頁。
- (146) 「目前肅反運動的情況和今後工作的安排」(一九五八年一二月)、『肅反文件』、一五五頁。この文書は「敵は小学校教職員の間にもっとも多く分布する。三パーセント前後だ」と指摘している。同右、一五六頁。
- (147) 同右。

- (148) 「彭真同志在八届三中全会上的發言」(一九五七年一月八日)、『中共歴史資料』第二二輯、五十年代後期反右派和反右傾運動歴史資料專輯第一一二分冊、二〇一六年、一〇頁。前掲『彭真年譜』第三卷、二六三—二六四頁には、この發言の要約のみが掲載されている。
- (149) 「中共山東省委關於一九五七年的肅反運動的規畫」(一九五七年一月九日)、『肅反文件』、二七三頁。
- (150) 一九三〇年代のソ連の大肅清期において、自殺がもっていた意味については、フレヴニューク、前掲書、一八七頁を参照のこと。フレヴニュークによれば、それは「無力な人々が訴える最も強力な抗議形態」であった。
- (151) 「羅瑞卿同志在一九五六年十一月各省、市、自治区党委五人小組長會議上的總結發言(紀要)」(一九五六年一月二七日)、『肅反文件』、一〇六頁。
- (152) 中国における公安組織の成立と發展については、岩谷將「党を保衛する公安組織——公安組織の設立過程」、国分良成・小嶋華津子編『現代中国政治外交の原点』慶應義塾大学出版会、二〇一三年、四九—六九頁が詳しい。
- (153) 中共山西省太原市委員会五人小組辦公室『肅反運動中清查出的反革命分子和其他壞分子資料彙編』第一編(表紙に「機密文件、不得遺失」とあり)、出版地・出版社不明、一九六〇年五月(『中共歴史資料』第二五輯、一九六〇年代前半期史料專輯第四〇分冊、二〇一二年)。ここには太原市において一九五五年七月から一九五九年末までの肅反によって捕らえられた五、四五七名の氏名と経歴が掲載されている。
- (154) 「羅瑞卿同志在全国公安庁局長座談會上的總結發言」(一九五七年九月三日)、『歷届全国公安會議文件』、五四〇頁。
- (155) 「關於一九五六年公安工作的主要情況和一九五七年工作的意見」(一九五六年十二月)、同右、四九二—四九三頁。
- (156) 錢理群、前掲書、一五六—二〇三頁。一九五七年五月二三日の北京大学における刺激的な演説で一躍名を馳せた人民大学法学部の学生、林希翎(程海果)は、たしかに「肅反の拡大化」を批判したことがひとつの理由となつて、同年六月以降、「右派」とされ猛烈な批判を浴びることとなった。反右派闘争における執拗な批判の矛先は、彼女と関わった人々にも向けられた(前掲『反右絶密文件——中共中央弁公庁へ情況簡報(整風專輯)彙編』第一卷、二四五頁)。しかし、彼女が肅反それ自体に反対していたかは疑わしい。孫映通「在全校弁論會上的發言」(一九五七年五月三〇日、六月四日)、『争鳴参考資料』第二輯(表紙に「注意保存、用畢收回」とあり)、出版社・発行年不明

- (『中共歴史資料』第三二輯、五〇年代後期。『反右派』和『反右傾』運動歴史資料專輯第三一分冊、二〇〇七年)、三二頁、および楊欽良「我和林希翎根本分歧在於是掃地、還是拆房子」(日付なし。しかし内容から判断して一九五七年六月初旬に作成された文章と思われる)、同右、五六頁。
- (157) 同右、一六六頁。学生たちは、いうまでもなく肅反の実態を十分には知らなかった。それは肅反について抗議の声をあげた民主諸党派の指導者たちも同様であった。彼らは肅反に関して中央公安部が発した文書のうち、同部が選定した一部しか読むことが許されていなかったのである。「中央公安部党组關於通知各地公安機關準備迎接全面檢查肅反工作的報告」(一九五七年三月)、『公安建設』一九五七年第八期(五月一四日)、一三頁。
- (158) 「四川省綿陽地委關於梓童出『皇帝』事件向省委的報告(摘要)」(一九五七年四月)、『公安建設』一九五七年第一〇期(六月二〇日)、一九一―二一頁。
- (159) 「広西省公安厅關於陸辺県平孟区反革命糾合暴乱案件情况的報告」(一九五七年六月)、同右、二七―二八頁。
- (160) 念のために付け加えれば、反右派闘争を経て、中国社会が共産党の支配に対し完全に沈黙してしまったわけではない。「日常的な形態の抵抗」がやむことはなかった。例えば、一九五八年春になっても、羅瑞卿は依然として多くの場所に、「反動的スローガン」が書かれていたと述べている。「進一的貫徹群衆路線更好地保衛社会主义建設全面大躍進」(一九五八年五月)、前掲『中国共産党第八届全国代表大会第二次會議發言稿選編』第一集、二五頁、および「公安工作必須進一步地貫徹群衆路線」(一九五八年六月三日)、前掲『羅瑞卿論人民公安工作』、三七九頁。
- (161) 前掲、『江西省公安史輯要』(一九四九―一九九二)、三四四頁。
- (162) G・ボツファ、G・マルチネ著、佐藤紘毅訳『スターリン主義を語る』岩波書店、一九九〇年、一〇〇頁。
- (163) 「駁『世論一律』」(一九五五年五月二四日)、『毛沢東選集』第五卷、北京、人民出版社、一九七七年、一五七―一五八頁。このテクストは、『毛沢東選集』に収録されている以外には、『建国以来毛沢東文稿』にも『毛沢東文集』にも『学習文選』にも見出すことができない。しかし、北京電影制片廠『毛沢東主義』公社編印『戦無不勝の毛沢東思想万歳』上冊(表紙に「内部読物・僅供参考・転抄材料・不得外伝」とあり)、北京、一九六七年一月、一四七―一五〇頁に、「《關於胡風反革命集团的第二批材料》的按語」と題して収められている。二つのテクストの間には、二、三の細かな字句の違いがあるのみで、同一とみてよい。

- (164) 毛沢東が双百にも長期共存・相互監督にも反対する多くの指導者たちに包囲されていたことは、すでにマックファーラーが詳細に述べている。Roderick MacFarquhar, *Origins of the Cultural Revolution*, vol. 1 (New York: Columbia University Press, 1974), pp. 178-192.
- (165) この最後の点については、毛沢東がそれを幾度となく強調した「八期三中中全会での講話」（一九五七年一〇月七日）、前掲『毛沢東思想万歳』（上）、一六九―一七四頁を参照のこと。
- (166) 『毛沢東年譜』第二巻、六三〇―六三三頁。
- (167) 「在南京上海党員幹部会議上講話的提綱」（一九五七年三月一九日）、『建国以来毛沢東文稿』第六冊、四〇三頁。
- (168) 「対中央關於伝達全国宣伝工作會議的指示的批語」（一九五七年三月一六日）、同右、三九六頁。
- (169) 同様の連関は沈志華によって指摘されている。沈志華、前掲『思考与選択』、二九四頁。